

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	486-1 環境基本計画推進事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100200		担当者氏名
	名称	人権生活環境部環境政策課		
		連絡先	20 - 9105 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内の環境	※対象件数
成果(どうする)	基本計画(19年度~27年度)に基づき、環境への負荷を軽減する。	
根拠法令・要綱等	環境基本法、伊賀市環境基本条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1、環境審議会の運営 2、審議会資料検討のための庁内推進会議の開催 3、関係課の施策ヒアリング	
社会情勢の 変化等	19年3月環境基本計画を策定。目標期間を19年度~27年度とし、以後、計画の進捗管理を行っている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
環境審議会の開催	目標	回	4	3	2	2
	実績		5	1		
環境基本計画推進会議	目標	回	1	1	1	1
	実績		1	1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
目標事業の達成率		環境基本計画の平成27年度までの 目標事業の達成度	%	目標	70.0	目標	80.0
				実績	75.0	実績	80.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	A の 財 源 内 訳	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
直接事業費計 (A)		450	102	228	228				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金								
	県支出金								
	地方債								
	その他								
一般財源		450	102	228	228				
事業投入人件費 (B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440				
フルコスト (A)+(B)		1,890	1,542	1,668	1,668				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 住民自治協議会を中心とした啓発を行う。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	目標期間である27年度を達成年度とし達成率向上のため遅延している3部署とのヒヤリングの強化を図る。進捗状況の分析を迅速に行い、計画達成のため速やかに審議会に諮り、点検内容のフィードバックを図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 環境基本計画に基づき各関係課による施策の進捗状況を聴取し審議会に諮った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 目的は、環境基本計画における施策の進捗管理を事業とし、その計画の達成に向け毎年定期的に環境審議会に諮り点検する方向が妥当である。
現時点における課題、その他	地域の実情や事業費により遅延している事業を進めるのが課題。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	目標期間である27年度を達成年度とし、達成率向上のため遅延している部署とは、引き続きヒヤリングの強化を図っていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	486-2 ごみ不法投棄防止対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100200		担当者氏名
	名称	人権生活環境部環境政策課		
			連絡先	20 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市内の環境	※対象件数
成果(どうする)	不法投棄防止につながる。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 18 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	環境パトロール事業
H23 事業 内容	「ごみ不法投棄監視ウィーク」の取り組み 1. 市内大型店舗等での街頭啓発の実施 2. ケーブルテレビや広報いが、広報車を通じての啓発活動	
社会情勢の 変化等	提言「都市と環境—美しい日本、持続可能な社会をめざして」を受けて平成17年6月に行われた全国市長会議において、「5の行動目標」が定められた。この目標の1に「全国不法投棄監視ウィーク」の創設があり、平成18年度から取り組みが始められた。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
			啓発活動の実施	箇所	目標 6 実績 6	目標 7 実績 7
啓発関連用品の配布	個	目標 2,000 実績 2,000	目標 2,000 実績 2,000	2,000	2,000	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
				不法投棄の撤収処分量	啓発を行うことで不法投棄がどのくらい減少したか	kg	目標 12,000 実績 8,100

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	75	75		80		80		
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	75	75		80		80		
事業投入人件費 (B)	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	
フルコスト (A)+(B)	75	75	80	80		80		

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 不法投棄撲滅による啓発の徹底	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	23年度よりも効果的な啓発方法を検討しながら、不法投棄がなくなるまで啓発活動を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 不法投棄監視ウィーク初日のゴミ0の日(5月30日)は、街頭宣伝のためテープを流し、市内を巡回した。不法投棄撲滅に向け、市内7箇所において街頭啓発を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 不法投棄をなくすため継続した地道な啓発活動が必要。
現時点における課題、その他	自治協単位での啓発を促し、市民が不法投棄撲滅に関心を持ってもらい、美化活動を推進してもらうことが必要である。不法投棄パトロールも強化していく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	さくらリサイクルセンター臨時開場日に合わせて、自治協、自治会に環境美化を啓発し 24年度もより効果的な啓発方法を検討しながら、不法投棄がなくなるまで啓発活動を実施する。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	486-3 環境保全活動推進事業	会計	01	一般会計	
		款	04	衛生費	
		項	01	保健衛生費	
		目	03	環境対策費	
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業	
		細々目	51	環境保全対策事業	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	100200		担当者氏名	
	名称	人権生活環境部環境政策課			
				連絡先	20 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民意識	※対象件数
成果(どうする)	環境保全意識の高揚	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	1. 伊賀市環境保全市民会議に対する活動補助・活動紹介(夏のにぎわいフェスタ参加、広報誌「しぜん」の発行2回/年)啓発活動(環境ツアー、環境ウォッチング、クリーンウォーク、エコドライブ講習参加、環境学習会の実施、伊賀のレッドデータブック作成) 2. 環境啓発ポスター入賞者の表彰と作品展示、環境俳句・川柳の募集を行い、入選作を「しぜん」に掲載した。	
社会情勢の 変化等	伊賀市環境保全市民会議は、旧上野市時代に発足したものである。合併後も活動を継続しているが、一方で住民自治協議会が組織され「環境」部門での活動を自主的に推進している。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	市民活動支援(財政・事務局)団体	団体	目標	1	目標	1
			実績	1	実績	1
	にぎわいフェスタ(環境ブース)に出展	回	目標	1	目標	1
			実績	1	実績	1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	にぎわいフェスタ(環境ブース)入場者数	開催規模相当の集客による一定成果の確保	人	目標	300	目標	300
				実績	300	実績	300
	市民会議の活動数	活動活性化の目安となる	回	目標	45	目標	45
				実績	45	実績	45

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	536		600		600		600	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	536		600		600		600
	事業投入人件費 (B)	0.8人	5,760	0.8人	5,760	0.8人	5,760	0.8人
	フルコスト (A)+(B)	6,296		6,360		6,360		6,360

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	自立した活動団体として運営するため、23年度以降、段階を踏んで事務局を活動団体へ移管する方向で進め、学習会については関与しなかったが、引き続き、イベント参加、学習会について事務局として関与しないこととし、今後の幹事会等で事務局の設置等、協議を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 学習会については事務局として関与しなかったが、イベント参加や運営については引き続き事務局が中心となって取り組んだ。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民活動団体においては、年間を通じ積極的な取り組みを行い市民の環境意識に寄与するところから団体そのものの活動の継続は必要と考える。次世代においての環境保全に対する認識が地球規模での温暖化対策につなげることから継続した取組が必要と考える。
現時点における課題、その他	市民活動団体への財政支援と行政の事務局としてのあり方を見直す必要がある。住民自治協議会との整合性を図る必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	活動団体の自立のため、24年度以降、段階を踏んで運営を活動団体へ移管し、行政は活動団体への助言や事務局を支援する方向で進める。

コード	名称	区分	コード	名称	
事業名	486-4 環境保全負担事業	会計	01	一般会計	
		款	04	衛生費	
		項	01	保健衛生費	
		目	03	環境対策費	
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業	
		細々目	51	環境保全対策事業	
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	100200		担当者氏名	
	名称	人権生活環境部環境政策課			
				連絡先	20 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	区域外の一般廃棄物を持ち込もうとする地方公共団体	※対象件数
成果(どうする)	排出者自らが処理することを認識する。	
根拠法令・要綱等	伊賀市環境保全負担金条例、条例施行規則、区域外の一般廃棄物の受け入れに関する審査会設置要綱	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	伊賀市における環境負荷の低減を図り、負担金をもって環境施策の財源に充てた。 伊賀市に所在する一般廃棄物処理施設に他の地方公共団体から持ち込まれる一般廃棄物に対して、環境保全負担金を求めた。 1. 区域外の一般廃棄物の受け入れに関する審査会の運営 2. 搬入元の地方公共団体の現地調査 3. 搬入物の分析検査など	
社会情勢の 変化等	旧上野市の制度を平成16年10月1日から伊賀市に引き継がれている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
審査会の回数		回	目標	2	目標	2
			実績	3	実績	3
現地審査		回	目標	1	目標	1
			実績	0	実績	0

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
区域外一般廃棄物受入市町村数		ごみは、排出者自らが処理することを求めるため。	団体	目標	110	目標	110
				実績	133	実績	145
受入した一般廃棄物の量		同上	千t	目標	64	目標	64
				実績	84	実績	88

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	38,502	37,899	37,638	37,000				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	35,725	37,899	37,638	37,000			
一般財源	2,777	0	0	0				
事業投入人件費 (B)	0.9人 6,480	0.9人 6,480	0.9人 6,480	0.9人 6,480				
フルコスト (A)+(B)	44,982	44,379	44,118	43,480				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 静岡以東については、測定を要請し、搬出見合わせを依頼していく。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	23年度以降も、地域外の自治体に対する一般廃棄物処理計画を充分精査し、受け入れ数量の抑制を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 区域外の一般廃棄物の受け入れに関し、東紀州の台風災害により22年度実績に比べ受入市町村数、受入量件数とも増加した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 受入件数、量を減少させる。
現時点における課題、その他	長期に渡る受け入れ自治体に対する指導。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	24年度以降も、地域外の自治体に対する一般廃棄物処理計画を充分精査し、受け入れ数量の抑制を図る。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	486-5 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100200		担当者氏名
	名称	人権生活環境部環境政策課		
		連絡先	20 - 9105 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	①河川の水質を守るにより、流域住民の快適な生活環境を保つ。 ②工業事業所の周辺住民の生活環境を保全し、安全・安心な生活環境を守る ※対象件数	
成果(どうする)	各種測定を実施し環境を監視すると共に、異常等の早期発見及び解決に繋げる。(①・②) 三重県公害事前審査会の活用及び環境保全協定を締結して公害を未然に防ぐ。(②) 環境関係法令に基づく届出の提出を通して、事業所に環境の現状把握をさせると共に環境意識を高める。(②)	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 14 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	木津川上流河川事務所：淀川水系の水質試験 三重県：水質汚濁防止法、大気汚染防止法、三重県生活環境の保全に関する条例
H23 事業 内容	(1)定期河川水質検査(①)、(2)産業廃棄物最終処分場放流水水質検査(①・②)、(3)ゴルフ場放流水水質検査(①・②)、(4)悪臭検査、騒音・振動測定(②)、(5)環境保全協定の締結、更新(②)公害苦情の処理。(6)環境関係法令に基づく届出の受理及び受付(②)、(7)公害苦情の処理(①・②)、(8)三重県公害事前審査会への申請(②)	
社会情勢の 変化等	23年度実績 (1)延べ72箇所、(2)2箇所、(3)5箇所、(4)悪臭：延べ57地点、騒音・振動：延べ4回、(5)締結：10件・更新：5件、(6)受理：104件・受付：127件、(7)延べ54件、(8)0件	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
(1)河川水質検査(18地点) 《内 類型指定8地点》		箇所	目標	延べ140	目標	延べ72
			実績	延べ140	実績	延べ72
(7)公害苦情の発生件数		件	目標	延べ40	目標	延べ40
			実績	延べ63	実績	延べ54

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
(1)環境基準達成率 (達成検体数/総検体数)×100		類型指定河川におけるBOD75%値 の環境基準達成割合	%	目標	100.0	目標	100.0
				実績	93.3	実績	87.5
(7)公害苦情発生件数		公害苦情発生件数の前年度割合	%	目標	100以下	目標	100以下
				実績	137.0	実績	85.7

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	620	324	400	400				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	620	324	400	400			
事業投入人件費 (B)	3.0人	21,600	2.0人	14,400	2.0人	14,400	2.0人	14,400
フルコスト (A)+(B)		22,220		14,724		14,800		14,800

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	市に権限委譲された業務に対する規制基準の遵守 状況等の調査には各測定が必要である。 (自動車騒音を除く) 直営で測定を実施しない場合は、環境分析を民間に委託することになる。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 無 啓発に努め、指導を強化する。	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	環境分析を行うために高価な分析機器が必要であり、耐用年数が経過している。修理等に対応しているが、交換部品がない機器もある。 このためコストが高く、更新するとなるとさらに高くなるが、委託分析の場合は数週間の時間が必要であり、迅速な対応のためには、直営がよいと言える。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	公害防止のため発生源を早期に発見し、監視指導にあたる。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 公害苦情の相談を受けた際には迅速に対応した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 寿一
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民の安全を確保するため継続的な検査の実施。
現時点における課題、その他	苦情に対する迅速な対応と市内事業所における徹底した監視指導。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	公害防止のため発生源を早期に発見し監視指導にあたる。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	487 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	100800		担当者氏名
	名称	人権生活環境部清掃事業課		
				高見 有紀
				連絡先
				20 - 1050 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	伊賀市所管の道路等公共施設、農村部・山間部の自然保護	※対象件数
成果(どうする)	不法投棄が減少する	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
H23 事業内容	不法投棄の防止に向けた環境パトロールを実施し、不法投棄物の回収や啓発巡回を行った。 平成23年度実績(環境パトロールの実施日数247日) 不法投棄物の処理量:一般ごみ9,651kg、タイヤ351本、消火器21本、廃油330kg、汚泥370kg、その他処理困難物38m ³ リサイクル法等に係る品目:テレビ107台、冷蔵庫・冷凍庫17台、洗濯機・衣類乾燥機4台 (前年度参考)不法投棄の処理量:8,120kg、タイヤ467本、塗料缶161缶、その他処理困難物42m ³ リサイクル法等に係る品目:テレビ107台、冷蔵庫・冷凍庫11台、洗濯機・衣類乾燥機13台	
社会情勢の変化等	平成19年度から市内全域を対象として開始、平成20年度には一部体制を完備し効率的なパトロールを実施している。比較的処理がしやすい一般ごみの不法投棄は減少しているが、特に解体が容易でない粗大ごみや市の処理施設で処理ができないものの不法投棄が目立つ。一方、リサイクル手数料がかかるものについては定着してきたのか減少傾向である。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
パトロールの実施日数		日	目標	240	目標	240
			実績	243	実績	247
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
市の処理施設での処理量		数値の減少が必ずしも不法投棄の減少とは言えないが、適正に処理されていると考えられる	kg	目標	14,430	目標	13,710
				実績	8,120	実績	9,651
				目標		目標	110
				実績	114	実績	181
リサイクル法等にかかる品目の回収量			台	目標		目標	160
				実績		実績	145

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	6,779	8,067	9,089	9,089
	県支出金	3,000	3,000		
	地方債				
	その他	3,779	5,067	9,089	
	一般財源	0	0	0	9,089
事業投入人件費(B)		2.8人 20,160	2.5人 18,000	2.5人 18,000	2.5人 18,000
フルコスト(A)+(B)		26,939	26,067	27,089	27,089

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成26年度までに地域独自の不法投棄防止のパトロールや美化活動を実施できる体制を構築する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 独自のパトロールは難しいものの、地域→支所・地区市民センター→清掃事業課への連絡体制を蜜にし、連携して投棄物の回収に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	馬場 幸雄
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 不法投棄はなくなる現状から、市有地に投棄された物を早く回収することと地域美化活動を推進する。
現時点における課題、その他	不法投棄防止の啓発と投棄された物を早く回収する。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成26年度までに地域と連携して不法投棄防止のパトロールの実施や美化活動を推進する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	488 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	553000		担当者氏名
	名称	伊賀支所住民福祉課		
			連絡先	45 - 9104 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域環境保全及び地域住民	※対象件数
成果(どうする)	地域環境の保全・改善と環境問題に取り組むことにより、住民の意識が向上し地域環境保全が図れる。	
根拠法令・要綱等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、伊賀市あき地の雑草等の除去に関する条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①不法投棄の監視及び苦情対応 ②ごみ減量、不法投棄防止に関する啓発 ③民間環境対策団体への支援と補助金の交付 ④あき地の雑草除去に関する勧告等	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	空き地の雑草等除去勧告通知	回	目標	80	目標	100
			実績	209	実績	204
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	空き地の雑草等除去実施比率	勧告通知数を分母とし、雑草等除去箇所数を分子とする比率	%	目標	50.0	目標	50.0
				実績	40.0	実績	40.0
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	124	140	133	133
	県支出金				
	地方債				
	その他	124	140	133	133
	一般財源	0	0	0	0
	事業投入人件費 (B)	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040
フルコスト (A)+(B)		5,164	5,180	5,173	5,173

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	勧告をしたが、実施されていない箇所については、除去命令書、戒告前通知書を送付し宅地の適正管理について再度指導を行う。特に悪質な場合は、あき地雑草除去検討委員会に諮り、代執行を検討する。
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	平成23年10月までに、あき地の雑草等の除去に関する課題検討委員会で、代執行等を行なうにあたっての必要事項を検討し決定する。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 地域との協働により監視体制の強化を図り、市民から通報があった際に早急な対処を進めた。区長を中心とし、地域住民との連絡を密にし、監視体制の強化を図った。各関係機関と連携し対応した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 今後も、環境保全対策については、地域との協働により監視体制の強化を図り、市民から通報があった際に早急に対応するとともに、関係機関・関係団体等とも協働して不法投棄の防止に取り組んでいく。
現時点における 課題、その他	雑草の除去勧告について、通知をしても何の返答もない場合があるほか、土地の所有者を特定するのに時間がかかる。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	雑草の刈取りについて、状況に応じ行政代執行も含め指導をする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	489 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号		7		
担当部課名	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
		連絡先	59 - 2109 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民及び地域の環境	※対象件数
成果(どうする)	地域の快適な環境が確保される。	
根拠法令・要綱等	廃棄物処理並びに清掃に関する法律、伊賀市環境基本条例	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	不法投棄の監視パトロールを支所振興課や住民自治協議会と連携して行った。通報があった場合には、現地を確認し回収を行った。	
社会情勢の変化等	伊賀市の新たな住民自治のしくみとして住民自治協議会が中心となり地域の窓口となる。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
環境パトロール実施	目標	回	36	36	36	36
	実績		36	36		
不法投棄防止啓発	目標	回	10	10	10	10
	実績		10	10		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
不法投棄通報件数		件数の減少により、啓発の効果があると考える。	件	目標	18	20	20
				実績	20	24	
				目標			
				実績			

投入コスト	Aの財源内訳	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		16	11	29	29	
Aの財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他	16		29	29	
	一般財源	0	11	0	0	
	事業投入人件費(B)	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	
	フルコスト(A)+(B)	3,616	3,611	3,629	3,629	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	不法投棄をなくすため、自治協と協働で監視パトロールを実施すると共に、市民からの通報を受ける体制を確立し、抑止力と通報・摘発の体制強化に取り組む。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 支所担当職員だけでは、十分なパトロール活動が行えないため、支所振興課や住民自治協議会などと連携を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増永 由美
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 不法投棄監視パトロールや啓発看板等により啓発に努めているが、不法投棄はなくなる。不法投棄問題には、引き続き取り組んでいく必要があるため、現状維持が必要である。
現時点における課題、その他	道路脇は勿論のこと、山間部等での不法投棄されるケースが多いため、パトロールの強化を図る。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	不法投棄を監視するため、島ヶ原地域まちづくり協議会と協働で監視パトロールや啓発事業を実施するとともに、引き続き関係諸団体と連携を図っていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	490 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所住民福祉課		
			連絡先	43 - 0333 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	住民の生活環境	※対象件数
成果(どうする)	地域住民に環境保全の重要性を認識させ、快適な生活環境を確保する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	環境パトロール事業
H23 事業内容	空き地の雑草等除去の勧告及び指導 年1回空き地の現地調査を行い、対象者に「勧告書」を送付。その後現場確認を行う。また、近隣住民からの苦情などがあれば、現場確認のうえ、対処する。 一般廃棄物の不法投棄の監視、住民からの連絡による不法投棄の除去。 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に伴う街頭啓発の実施。 管内の不法投棄物回収作業(県建設事務所、区、清掃事業課)。管内不法投棄多発路線の対応。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
活動指標	空き地の雑草除去の「勧告書」等の送付	通	目標 19 実績 4	目標 4 実績 18	4	4
	「不法投棄監視ウィーク」啓発活動(道の駅)	人	目標 6 実績 6	目標 6 実績 6	6	6

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
成果指標	不法投棄の報告件数	報告件数の減少による効果	件	目標 2 実績 17	目標 15 実績 7	7	7
	空き地の雑草等に対する近隣住民からの苦情	苦情件数の減少による効果	件	目標 2 実績 4	目標 3 実績 3	3	3

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)						
直接事業費計(A)	59	37			50			50
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債					50		50
	その他					0		0
事業投入人件費(B)	0.5人 3,600							
フルコスト(A)+(B)	3,659	3,637			3,650			3,650

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	環境パトロールの強化及び防護策、注意看板の設置を行い、不法投棄されない環境を作る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 不法投棄関係については、毎月環境パトロールを実施しているが、人目につかない山間部に不法投棄されるケースが多く、引き続き環境パトロールを実施していきたい。注意看板については、地区より追加したい箇所があれば渡している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 一人ひとりが環境を大切に、また環境保全について一人ひとりが責任ある行動を意識付けることが必要である。「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」については、住民自治協議会に協力依頼し合同で啓発活動を行っている。環境パトロールや環境保全活動は、今後も取り組んでいく必要があるため現状維持としたい。
現時点における課題、その他	あき地の雑草の繁茂が、周辺地域の景観を損ねるだけでなく火災が発生したときには被害拡大につながる恐れがある。また、害虫の発生や不法投棄を招く原因の一つにもなっている。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	あき地の雑草等の苦情等があれば条例に基づき「雑草等除去勧告書」を送付し、速やかに対処し土地所有者に適正な土地管理を行うよう指導する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	491 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所住民福祉課		
			連絡先	47 - 1152 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市民の生活環境	※対象件数
成果(どうする)	地域住民に環境保全の重要性を認識させ、不法投棄等のない住み良い生活環境をつくる	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成	年度
終了年度	平成	年度
関連事業	環境パトロール事業	
H23 事業 内容	空き地の雑草等除去の勧告及び指導 空き地の現地調査後対象者に「勧告書」を送付、また、近隣住民からの苦情等があれば個々に「所有地の管理について」の文書を送付 一般廃棄物の不法投棄の監視及び啓発 5月30日から6月5日まで「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」に伴い街頭啓発を実施、また、住民自治協議会へ地元調査を依頼し、報告を受けたあと、撤去及び勧告を実施	
社会情勢の 変化等	H20. 4月から不法投棄防止の「環境パトロール」が清掃事業課を拠点として週に1度各支所管内を巡回	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
活動指標	空き地の雑草等除去の「勧告書」等の送付	通	目標 500 実績 643	目標 500 実績 136	150	150
	「不法投棄の監視ウィーク」啓発活動(さるびの温泉玄関)	箇所	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1	1	1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
成果指標	草刈に対する近隣住民からの苦情	「勧告書」を送付することで苦情が減少したか	件	目標 3 実績 5	目標 3 実績 5	3	3
	不法投棄の報告件数	パトロール実施後の報告地区	件	目標 5 実績 7	目標 5 実績 9	5	5

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)							
直接事業費計 (A)	81	62		64		64		
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	81	62		64		64	
	一般財源	0	0		0		0	
事業投入人件費 (B)	0.5人 3,600							
フルコスト (A)+(B)	3,681	3,662		3,664		3,664		

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 23年度については、平成23年10月に空き地の雑草等除去に関する条例の一部改正があったため、勧告書の送付等業務が遅れたことにより実施率が低くなった。 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	環境政策課が作成する空き地の管理台帳の作成業務に、今までに支所が収集した情報の提供を行う。不法投棄の監視については、自治会に依頼していた監視、通報業務を平成23年度から住民自治協議会に移行すべく協議に入る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 大沢・虹ヶ丘団地内で、人家周辺の雑草繁茂の状況が悪いところを調査し、土地管理者に雑草等を除去するよう勧告書を送付した。さらに勧告書を送付し、履行されていない場合は、命令書を送付した。住民自治協議会では環境部会で随時環境パトロールを実施。不法投棄の多い場所にはネットを設置している。10月第1土曜日に3自治協同で「クリーン大作戦」不法投棄の空き缶拾い等を行っている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 環境保全は、伊賀市にとっても地域にとってもイメージアップに繋がり、また、住民にとっても清潔で良好な生活を営む上で必要な事業である。住民からの通報や要望のは、即時に行動していきたい。
現時点における課題、その他	伊賀市としての取り決めにより統一した事業展開にする必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	環境政策課が作成する空き地の管理台帳の作成業務に、今までに支所が収集した情報の提供を行う。不法投棄の監視や通報業務を住民自治協議会と連携をしていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	492 環境保全対策経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	03	環境対策費
基本 施策	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	753000		担当者氏名
	名称	青山支所住民福祉課		
		岩野 孝裕	連絡先	52 - 3227 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	地域環境及び地域住民	※対象件数
成果(どうする)	地域環境の保全・改善と環境問題に取り組む住民意識の向上が図られる。住民との連携による取り組みが定着する。	
根拠法令・要綱等	環境関係諸法令・環境関係諸条例	
開始年度	平成 24年度	関連事業
終了年度	平成 24年度	
H23 事業内容	不法投棄監視など定期的に環境パトロールを行った。住宅団地等で、雑草等適性に管理がされていないあき地所有者に対して、雑草等除去勧告書の送付を行った。市民との協働による青山地域全域で環境美化を目的にクリーンデーを実施した。河川環境フェスティバルの開催は、河川環境啓発事業として粘つきみ取り、環境パネル展示を実施し、330名の参加があった。青山地域の自然等を大切に、川をきれいにすることの大切さ、また豊かな自然をみんなの財産として残していくという河川環境保全意義の高揚を図った。(事業主体:河川環境フェスティバル実行委員会)	
社会情勢の変化等	あき地の適正管理については、自治会からの情報提供等協力を受け、21年度以降より多くの勧告書の送付が可能となった。また、クリーンデー及び河川環境フェスティバルについては、双方10年以上継続開催しており、地域に事業目的の認知が進んでいる。特にクリーンデーについては、同様の事業が各自治会に於いても開催されるまでになった。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	あき地の雑草等除去勧告通知	通	目標	300	目標	150
			実績	111	実績	374
	河川環境フェスティバル	人	目標	400	目標	360
			実績	330	実績	300

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	雑草等除去実施比率(実施箇所/勧告通知)	勧告通知数を分母とし、除去を分子とし実施箇所数を分子とする実施比率を指標とした。	%	目標	65.0	目標	65.0
				実績	81.0	実績	81.0
	青山支所クリーンデー搬入台数		台	目標	60	目標	60
				実績	51	実績	49

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計(A)	288		204		204		204	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	288		204		204		204
事業投入人件費(B)	0		0		0		0	
フルコスト(A)+(B)	0.8人	5,760	0.8人	5,760	0.8人	5,760	0.8人	5,760
		6,048		5,964		5,964		5,964

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】科学的メカニズムは検証されていないが、情操教育に効果があり、DV等の抑止力なることが期待さ 【必13】財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	あき地の雑草除去勧告については、あき地の所有者が他府県在住のことが多く、除去実施比率の向上は容易ではないが、勧告書を送付することで所有者が転地確認に訪れたり、土地管理者を設置するなど確実に反応はある。クリーンデー、河川環境フェスティバルについては、青山地区住民の環境保全意識の向上に貢献している。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	事業について住民の認知度も高く、事業継続することにより、住民の環境保全に対する意識の向上を期待できる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 60%以上80%未満 実施している。 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	【計画に遅れが生じている場合、改善策】クリーンデーについて、各地区自治協を通じ、開催に関する住民へのより一層の周知徹底を図る。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	一部参加者負担を取っている啓発事業もあり、事業費削減の方向にある。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	住宅団地のあき地雑草等除去勧告については、代執行が条例化されたことに伴い、現在、関係各課による検討委員会において、取扱い等について検討を行っている。河川環境フェスティバルは今年度も実施するが、予算、事業内容等について、6月開催の実行委員会において検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】あき地雑草等除去については、管内該当あき地の大半を占める地域の住民自治協議会及び自治会からの情報提供等協力を得て、勧告書の送付を行った。河川環境フェスティバルについては8月7日に実施、また3月22日開催の決算報告会議に於いて、より「河川環境を守る」意識を実感できる事業内容で開催すべく、実行委員会にて検討することとなった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】市民一人ひとりの環境意識の向上と地域の環境を保全していくために必要なことである。
現時点における課題、その他	住宅団地のあき地雑草等除去勧告については、所有者が他府県在住者が多く、除去実施率を上げていくことは困難であるが、自治会の要望、地域の環境、防火対策等の上からも今後も必要なことである。河川環境フェスティバルについては予算の減少、支所職員の減少、関係団体の協力等を考えていく中で、今後実施内容も含めた上で検討していく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	住宅団地のあき地雑草除去勧告については、代執行が条例化されたために市として初めて当地区において実施した。しかし、実施に至るまでの事務的手続きや実施後の事務的処理のことを考えると現在の支所の担当者の人数が削減される中で、毎年代執行を実施する事は非常に困難なことであるといえる。また、河川環境フェスティバルについてはH24年度については、昨年度までの事業内容と概ね同じ内容で実施する予定であるが、H25年度以降各関係団体で構成する実行委員会にて協議、検討して事業内容そのものについて考えていかなければならない時期に来ている。